

# 特別加入団体の承認要件について

---

# 特別加入団体の承認要件について

## <現行制度>

- 特別加入団体は、労災保険事務を適正に処理する必要があるとともに、特別加入団体が定める業務災害防止に関する規則について、構成員に遵守させる措置を講ずる必要がある。

当該観点を踏まえ、団体の構成員の分布が団体の主たる事務所から離れている場合には、労災保険事務や災害防止の措置が適切に実施されないことがあると考えられることから、「当該団体の地区が、その主たる事務所の所在地を中心として別表（※）に定める区域をこえないものであること」としている。

## <課題>

本要件は、全国に1カ所しか主たる事務所がないような団体、本部以外に支部は存在するが、支部では労災保険の事務処理を行わない団体が、労災保険の特別加入団体として全国的に活動を行おうとする際に課題となる。

### (※別表)

主たる事務所の所在地の都道府県	主たる事務所の所在地の都道府県以外で特別加入団体が事務処理を行うことが出来る区域の一覧	主たる事務所の所在地の都道府県	主たる事務所の所在地の都道府県以外で特別加入団体が事務処理を行うことが出来る区域の一覧
北海道	青森県	三重県	岐阜県 愛知県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県
青森県	北海道 岩手県 秋田県	滋賀県	福井県 岐阜県 三重県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県
岩手県	青森県 宮城県 秋田県	京都府	福井県 三重県 滋賀県 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 鳥取県 岡山県
宮城県	岩手県 秋田県 山形県 福島県	大阪府	三重県 滋賀県 京都府 兵庫県 奈良県 和歌山県 鳥取県 岡山県 徳島県 香川県
秋田県	青森県 岩手県 宮城県 山形県	兵庫県	三重県 滋賀県 京都府 大阪府 奈良県 和歌山県 鳥取県 岡山県 徳島県 香川県
山形県	宮城県 秋田県 福島県 新潟県	奈良県	三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 和歌山県
福島県	宮城県 山形県 茨城県 栃木県 群馬県 新潟県	和歌山県	三重県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 徳島県
茨城県	福島県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県	鳥取県	京都府 兵庫県 島根県 岡山県 広島県
栃木県	福島県 茨城県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県	島根県	鳥取県 岡山県 広島県 山口県
群馬県	福島県 茨城県 栃木県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 新潟県 長野県	岡山県	京都府 大阪府 兵庫県 鳥取県 島根県 広島県 香川県 愛媛県
埼玉県	茨城県 栃木県 群馬県 千葉県 東京都 神奈川県 山梨県 長野県 静岡県	広島県	鳥取県 島根県 岡山県 山口県 香川県 愛媛県
千葉県	茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 東京都 神奈川県 静岡県	山口県	島根県 広島県 愛媛県 福岡県 大分県
東京都	茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 神奈川県 山梨県 静岡県	徳島県	大阪府 兵庫県 和歌山県 香川県 愛媛県 高知県
神奈川県	茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 山梨県 静岡県	香川県	大阪府 兵庫県 岡山県 広島県 徳島県 愛媛県 高知県
新潟県	山形県 福島県 群馬県 東京都 富山県 長野県	愛媛県	岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 高知県 大分県
富山県	新潟県 石川県 長野県 岐阜県	高知県	徳島県 香川県 愛媛県
石川県	富山県 福井県 岐阜県	福岡県	山口県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県
福井県	石川県 岐阜県 滋賀県 京都府	佐賀県	福岡県 長崎県 熊本県 大分県
山梨県	埼玉県 東京都 神奈川県 長野県 静岡県	長崎県	福岡県 佐賀県 熊本県
長野県	群馬県 埼玉県 新潟県 富山県 山梨県 岐阜県 静岡県 愛知県	熊本県	福岡県 佐賀県 長崎県 大分県 宮崎県 鹿児島県
岐阜県	富山県 石川県 福井県 長野県 愛知県 三重県 滋賀県	大分県	山口県 愛媛県 福岡県 佐賀県 熊本県 宮崎県
静岡県	埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 山梨県 長野県 愛知県	宮崎県	熊本県 大分県 鹿児島県
愛知県	長野県 岐阜県 静岡県 三重県	鹿児島県	熊本県 宮崎県
		沖縄県	-

# 特別加入団体の承認要件について

## <対応方針>

○ 遠隔地において、適切な災害防止措置等を実施する団体については地域要件を課さない（※）こととしてはどうか。

（※）例えば、地方での災害防止に関する研修会の実施、双方向の質疑応答を含むオンラインでの災害防止に関する研修会の実施を行う特別加入団体には地域要件を課さないなど。

【新旧案】 「労働者災害補償保険法の一部を改正する法律第2条の施行について」（昭和40年基発第1454号）

新	旧																				
<p>第2 特別加入 6 特別加入承認の基準 (2) 一人親方等及び特定作業従事者の場合 ホ 当該団体の地区が、その主たる事務所の所在地を中心として別表に定める区域をこえないものであること。<u>ただし、当該区域をこえる下記ブロックにおいて、当該団体を通じた特別加入者がいる場合、当該ブロックにおいて、少なくとも年に一回、当該特別加入者に対して、災害防止等に関する研修会等に参加する機会を提供する団体は、この限りではない。</u></p>	<p>第2 特別加入 6 特別加入承認の基準 (2) 一人親方等及び特定作業従事者の場合 ホ 当該団体の地区が、その主たる事務所の所在地を中心として別表に定める区域をこえないものであること。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ブロック</th> <th>都道府県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道</td> <td>北海道</td> </tr> <tr> <td>東北</td> <td>青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県</td> </tr> <tr> <td>関東</td> <td>東京都、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県</td> </tr> <tr> <td>北陸</td> <td>新潟県、富山県、石川県、福井県</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td>長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県</td> </tr> <tr> <td>関西</td> <td>滋賀県、和歌山県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県</td> </tr> <tr> <td>中国</td> <td>鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県</td> </tr> <tr> <td>四国</td> <td>徳島県、香川県、愛媛県、高知県</td> </tr> <tr> <td>九州</td> <td>福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県</td> </tr> </tbody> </table>	ブロック	都道府県	北海道	北海道	東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	関東	東京都、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県	北陸	新潟県、富山県、石川県、福井県	中部	長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県	関西	滋賀県、和歌山県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県	中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県	四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県	九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	
ブロック	都道府県																				
北海道	北海道																				
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県																				
関東	東京都、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県																				
北陸	新潟県、富山県、石川県、福井県																				
中部	長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県																				
関西	滋賀県、和歌山県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県																				
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県																				
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県																				
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県																				